

発議第1号

「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める意見書の提出について

のことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政
庁に提出するものとする。

令和2年3月12日 提出

提出者 江差町議会議員 小野寺 真
" " 小林 くにこ

賛成者 江差町議会議員 小梅洋子
" " 塚本 真
" " 西海谷 望
" " 出崎 太郎
" " 大門 和幸

【提出先】北海道知事

「子どもの医療費無料化制度の拡充」を求める道への意見書

いま、少子化の進行や子どもの貧困が北海道の喫緊の課題になっています。2017年に北海道等が実施した「子どもの生活実態調査」では、全国平均を上回る5人に1人が貧困状態にあり、経済的理由で受診を断念せざるを得なかった世帯が17.8%、非課税世帯では32.6%と高いことが分かりました。すべての子どもたちの健康を守るために、お金の心配をせずに必要な時に医療機関を受診できるように、北海道の子ども医療費助成制度の拡充が求められています。しかし、北海道の子ども医療費助成の通院無料化は3歳未満、その上所得制限や一部負担金があり、他県から比べても大きく遅れています。道内の市町村では中学生や高校生までにと医療費無料化のとりくみが広がっているが地域によって格差があり、道の制度拡充による底上げが求められています。

「子どもの医療費無料化の拡充」は、幅広い道民のねがいになっており、子どもたちをめぐる厳しい実態からも、一日も早い改善が求められています。

よって、以下について要望します。

1. お金の心配をせずに必要な時に医療機関を受診できるように、北海道の子ども医療費助成制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 2年 3月12日

北海道江差町議会議長 打越 東亞夫